

令和3年 第6回(9月) 筑紫野市議会定例会  
【建設環境常任委員会 委員長報告】

『認定第7号 令和2年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

執行部からは、令和2年度筑紫野市歳入歳出決算書及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、本事業の下水道事業への切り替えの進捗はとの質疑があり、執行部からは、現在、御笠、阿志岐、吉木の3処理区については公共下水道の全体計画区域に含まれており、今後接続に向けて進めていきたいとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

認定第11号及び認定第12号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『認定第11号 令和2年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部からは、令和2年度筑紫野市水道事業会計決算書、及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、老朽管更新の進捗状況はとの質疑があり、執行部からは、現在、第2期の計画を実施している。令和2年度末時点で、第1期、第2期合わせて対象となる延長が10万9,753mに対し、更新済みの延長が3万1,556m、進捗率は28.7%となっているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、『認定第12号 令和2年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定』の件について、ご報告いたします。

執行部からは、令和2年度筑紫野市下水道事業会計決算書、及び委員会説明資料に基づく説明を受けました。

委員会では、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金の残高はいくらか。建設改良費を取り崩して工事に補填したと聞いたがなぜかとの質疑があり、執行部からは、積み立てた翌年に取り崩しを行い、残高が0となっている。建設改良積立金については、令和2年度当初1,400万程度残っていたが、令和2年度における公共事業費の不足額に充当したとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

『議案第52号 二級河川の指定の変更に関する意見』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、二級河川鷺田川のバイパス河川工事終了により、鷺田川、<sup>じょうりゅうたん</sup>上流端の位置を変更することについて、河川法第5条第6項の規定により福岡県知事から意見を求められている

ため、議会の議決を求めるものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

**『議案第58号 令和3年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）』**の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、筑紫野市水道事業検針業務委託契約が、令和3年度で満了することから、令和4年度から令和6年度までの検針業務委託に係る債務負担行為として、4,326万円を計上するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。